

# 出雲市ふるさと寄附返礼品提案募集について

ふるさと寄附返礼品を募集いたします。

ぜひ出雲の魅力ある產品の提案をお願いします。

ふるさと寄附を通じて、全国へ出雲市の魅力ある產品をPRするため、また、產品を通じて出雲の魅力を全国に発信していくため、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

## 1 目的

「日本の心のふるさと出雲」応援寄附（以下「ふるさと寄附」という。）において、本市への寄附に対する謝意を表すとともに、市内產品等のPR・販路拡大を図り、市の魅力を発信することを目的として、寄附者に返礼品を贈呈しています。

ふるさと納税返礼品として、市内產品等をご提供いただける返礼品提供事業者として、本市の魅力溢れる返礼品の提案を募集します。

## 2 応募資格

この提案に応募できるのは、次に掲げる条件をすべて満たす事業者とします。

- ①市内に、本店・支店・営業所等を有すること。ただし、市内の地域資源を活用した役務その他これに準ずるもの（以下、「体験型サービス」という。）を市内において提供する事業者にあっては、この限りでない。
- ②破産者で復権を得ない者でないこと。
- ③市税等の滞納がないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- ⑤各種法令等を遵守していること。

## 3 返礼品の要件

募集する返礼品は、国の地場產品基準（令和6年総務省告示第179号）及び以下のいずれかに該当するものであって、出雲市の魅力を十分に発信できるものとします。

- ①出雲市内において生産されたもの
- ②出雲市内において原材料の主要な部分が生産されたもの

- ③出雲市内において製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの
- ④出雲市内において生産されているが、近隣市町村において生産されたものと流通構造上、混在がさけられないもの
- ⑤出雲市の広報を目的に生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、出雲市独自の返礼品であることが明白なもの
- ⑥前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品が主要な部分を占めるもの
- ⑦出雲市内において提供される体験型サービスであって、当該役務の主要な部分が出雲市に相当程度関連性のあるもの
- ⑧出雲市が、近隣市町村と共同でこれら近隣市町村内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品とすることを認めたもの（国の地場産品基準八号イ該当）
- ⑨島根県が出雲市を含む県内複数の市町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市町村を認定し、当該地域資源を出雲市が返礼品とすることを認めたもの（国の地場産品基準八号ロ該当）
- ⑩島根県が出雲市を含む県内複数の市町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市町村を認定し、当該地域資源を出雲市が返礼品とすることを認めたもの（国の地場産品基準八号ハ該当）

#### ※⑦の体験型サービスの留意事項

体験型サービスについては、利用にあたっての申請方法が確立し、寄附者との調整が行える体制が整っているとともに、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1)市内を主とした体験型サービスが提供されること。
- (2)市内の地域資源を利用していること。
- (3)市の魅力を感じられるもので、市の産業振興又は観光振興に寄与するものであること。
- (4)寄附者に対して、その体験型サービスの提供が受けられることが分かるサービス利用券等を発行し、送付後半年以上利用可能なものであること。

#### **4 返礼品の商品価格と寄附金額及び市負担額について**

税込み商品価格は、原則3,000円以上、300円刻みで提案してください。寄附金額は、総務省の基準に基づき、市が個別に設定します。（送料等の状況を加味し、設定します。）市は、税込み商品価格と税込み送料を負担します。

※商品価格は、商品（返礼品）代、梱包代、手数料等を含む総額です。

税込み送料は、配送を市へ委託した場合、市が全額負担しますが、配送を市に委託しない場合は、1回の発送につき、関東地域着分を上限として市が負担します。

## 5 提案方法

以下の書類を出雲市役所縁結び定住課に提出してください。

### 《事業所要件等の確認に必要な書類》

- ア) 出雲市税等について滞納のない証明書
- イ) 社会保険料納入確認書又は国民年金保険料納付確認書
- ウ) 消費税及び地方消費税の未納の税額がない証明書
- エ) 役員等名簿（法人の場合）
- オ) 誓約書（物品・役務等競争入札参加資格審査申請書様式第6号）
- カ) 画像等に関する誓約書（著作権及び肖像権に関する事項）
- キ) 事業者登録書・誓約書

※「出雲市の入札参加有資格事業者（物品・役務等）」については、ア)～オ)まで  
の書類は提出不要です。

### 《返礼品提案内容等の確認に必要な書類》

上記により、事業所要件を満たすことを確認した後、別途、出雲市ふるさと納税業務受  
託事業者（中間管理事業者）から、お知らせします。

#### ◎提出方法

必要書類を①～③いずれかの方法で提出してください。

##### ①電子メールによる提出

電子的データを [furusatokifu@city.izumo.shimane.jp](mailto:furusatokifu@city.izumo.shimane.jp) へ送信してください。

##### ②持込による提出

出雲市役所本庁5階 縁結び定住課 へ持参してください。

受付時間：9時00分～16時30分

※ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月27日～1月4日）を除く。

##### ③郵送による提出

次の住所に送付してください。

〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市役所 縁結び定住課 ふるさと寄附係 宛

## 6 収支の認定について

提出書類等により審査を行い、市長が決定します。必要に応じて市または中間管理事業者が  
聞き取りを行う場合があります。認定の結果については、書面で通知しますが、要件に該当し  
なくなった場合や、国が定めるふるさと納税制度の変更等により、返礼品としてふさわしくな  
いと判断した場合は、認定を取り消す場合があります。

①一事業者から類似する複数の返礼品の提案があった場合は、提案金額や内容等によって、  
お断りする場合があることをご了承ください。

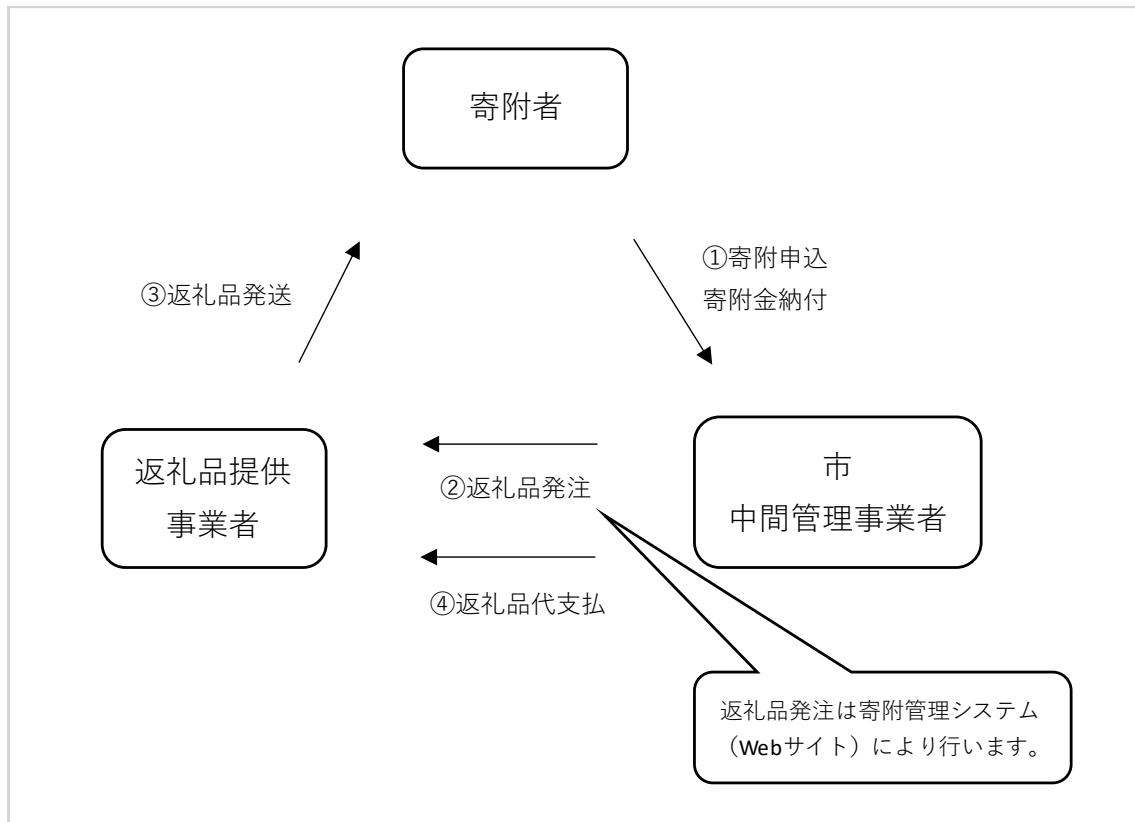
②全体で同種の返礼品について多数提案があった場合は、返礼品の総数・品目構成等のバラン

スを考慮し、調整する場合がありますのでご了承ください。

## 7 返礼品発送の流れ及び発送に関する留意事項

### (1) 返礼品発送の流れ

寄附者から、返礼品の希望があった場合、下記の手順により発送を行います。



### (2) 返礼品発送に関する留意事項

事業者は、返礼品発送について、次に掲げる項目を確認のうえ、返礼品の提案を行ってください。①～⑦の項目に対応できない場合は、認定した返礼品に係る寄附受付を中止する場合があります。

①市（中間管理事業者）から返礼品の発注を受けた場合は、着指定日がある場合を除き、速やかに返礼品を発送してください。返礼品発送の際には、原則、市が作成したお礼状を同封し、必要であれば、梱包テープも使用してください。ただし、寄附者と返礼品送付先氏名が異なる場合は、お礼状を同封しないでください。

②返礼品の着指定（月日、時間帯）ができるようご配慮願います。

（※着指定日に制限がある場合は、事前に相談してください。）

③返礼品の発注については、ふるさと寄附管理システム（Webサイト）により行いますので、インターネット環境が必要です。（パソコンが必要となりますので、ご準備ください。）

④返礼品着指定日の変更等、寄附者と発送に関する調整が必要な場合は、事業者の責任において

て行っていただきます。 変更事項等が生じる場合は、速やかに市（中間管理事業者）へ報告してください。

⑤返礼品の品質等について、寄附者から苦情等あった場合は、真摯に対応し解決に努めることとし、その苦情・対応等内容については、速やかに市（中間管理事業者）へ報告してください。

⑥返礼品の提供に際し、内容変更・発送遅延等の問題が発生した場合は、速やかに市（中間管理事業者）へ報告してください。

⑦返礼品の発送のために市（中間管理事業者）から提供した個人情報については、出雲市ふるさと寄附返礼品発送業務の目的以外に使用することはできません。

### （3）返礼品のPR等について

- ・認定した返礼品は、事業者の名称・連絡先、商品の紹介とともに、市が契約するふるさと納税ポータルサイト、市ホームページ等に掲載します。
- ・返礼品の発送時に自社商品のパンフレット等を同封していただくこともできます。

## 8 問い合わせ先

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市 総合政策部 縁結び定住課 ふるさと寄附係

TEL 0853-21-6274 FAX 0853-21-6599

Eメール：[furusatokifu@city.izumo.shimane.jp](mailto:furusatokifu@city.izumo.shimane.jp)